

令和5年度第3回

音更町地域公共交通活性化協議会

議案（書面開催）

○議題

議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）
について

議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（案）について

別紙1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月 日

協議会名: 音更町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
音更タクシー有限公司	予約制乗合タクシーの運行 起 点: 音更タクシー前 経 由 地: 音更・木野市街地 終 点: 木野農協前 実績運行日数: 257日 実績運行便数: 639便	令和5年3月に策定した「音更町地域公共交通計画」において、令和4年4月26日(火)～5月22日(日)に実施した農村地域予約制乗合タクシー登録者及び未登録者アンケートや令和4年12月23日(金)～令和5年1月23日(月)に実施したパブリックコメントの結果を反映したほか、令和5年11月からは、障がい者運賃割引制度を導入するなど、具体的な施策にも反映した。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 「音更町地域公共交通計画」の目標値である延べ利用者数については、令和5年度の目標値850人に対し、令和4年10月～令和5年9月で1,153人と、コロナ禍前の水準以上で推移し、目標値を大きく上回る見込みであることから、目標を達成している。 ※満足度については、2月に結果が出る見込みである。	「音更町地域公共交通計画」を着実に推進しながら、利便性の向上や利用の促進に向けた取組を実施し、利用者の更なる増加につなげることで、持続可能な運行を目指す。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 6年 1月 日

協議会名:	音更町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>音更町においては、十勝バス株式会社が音更線ほか3路線、北海道拓殖バス株式会社が上士幌線ほか11路線の路線バスを運行しており、町内外への通院、通学、買物等で利用する学生や高齢者にとって必要不可欠な移動手段となっている。また、本町の市街地では、町が上記の両バス会社と協定を締結し、町内の主要な公共施設、商業施設、医療機関などを連絡するコミュニティバスを運行しており、町民の日常的な移動手段として重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、農村地域では、こうした移動手段を利用できない公共交通空白地帯が存在し、自家用車による移動が困難な高齢者や運転免許を持たない方などの移動が制約され、不便な生活を強いられていた状況にあった。</p> <p>このため、少子高齢化の進行などの社会情勢を踏まえ、町内における公共交通空白地帯の解消を図るため、本町の農村地域と市街地を結ぶ農村地域予約制乗合タクシーを導入したところである。</p> <p>今後も、地域間幹線系統である路線バスと、それに接続するフィーダー系統であるコミュニティバスや農村地域予約制乗合タクシーを中心にした公共交通ネットワークを維持・確保することで、買物、通院、通学などの日常生活での移動のほか、町外への広域的な移動への支援を進めるとともに、町民ニーズを十分に踏まえながら、公共交通の利便性向上や利用促進につながる取組を着実に進め、地域が一体となって持続可能な公共交通ネットワークへと発展させることで、音更町地域公共交通計画で掲げる将来像「町民の思いをつないだ公共交通ネットワークがつくる 住みよいまち おとふけ」の実現を目指していく。</p>

音更町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

音更町においては、十勝バス株式会社が4路線、北海道拓殖バス株式会社が12路線の路線バスを運行しており、市街地では、町内の主要な公共施設、商業施設、医療機関などを連絡するコミュニティバスを運行している。

一方、農村地域では、こうした移動手段を利用できない公共交通空白地帯が存在していたことから、その解消を図るため、農村地域予約制乗合タクシーを導入したところである。

今後も、地域間幹線系統である路線バスと、それに接続するフィーダー系統であるコミュニティバスや農村地域予約制乗合タクシーを中心とした公共交通ネットワークを維持・確保することで、買物、通院、通学などの日常生活での移動のほか、町外への広域的な移動への支援を進めるとともに、町民ニーズを十分に踏まえながら、公共交通の利便性向上や利用促進につながる取組を着実に進め、地域が一体となって持続可能な公共交通ネットワークへと発展させることで、音更町地域公共交通計画で掲げる将来像「町民の思いをつないだ公共交通ネットワークがつくる 住みよいまち おとふけ」の実現を目指していく。

生活交通確保維持改善計画の目標

【目標】散居形態の農村部における公共交通への満足度の増加
令和5年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日) 74.0%
令和6年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日) 76.0%

【音更町地域公共交通計画における目標】

第6章「持続可能な施策推進に向けた目標値の設定」

6-1「評価指標及び目標指標」

「乗合タクシーの延べ利用者数」 令和5年度 850人、令和6年度 900人

「乗合タクシーの利用のしやすさの満足度」 令和5・6年度 100.0%

令和5年度事業概要

予約制乗合タクシーの運行

【起点】音更タクシー前 【経由地】音更・木野市街地 【終点】木野農協前 【実運行日数】257日 【実運行便数】639便

地域公共交通の現況

- ・予約制乗合タクシー（農村部⇔町内市街地）
- ・コミュニティバス（一日3便、2台体制）
- ・スクールバス（12路線）
- ・十勝バス（株）（町内4路線）
- ・拓殖バス（株）（町内9・1・2路線）

協議会開催状況

【令和4年度】

- ・4月18日(第1回)事業報告及び収支予算案、地域公共交通計画の方向性、計画策定調査の実施内容の協議・承認
- ・6月22日(第2回)協議会規約の一部改正、フィーダー計画の協議・承認
- ・11月1日(第3回)計画策定調査の結果報告、網形成計画の評価結果報告、地域交通計画の方向性協議・承認
- ・11月24日(第4回)地域公共交通計画(素案)、パブリックコメント実施の協議・承認
- ・12月16日～1月12日(第5回)地域公共交通確保維持事業評価(地域内フィーダー系統)の書面協議・承認
- ・2月10日(第6回)地域公共交通計画(案)の書面協議・承認

【令和5年度】

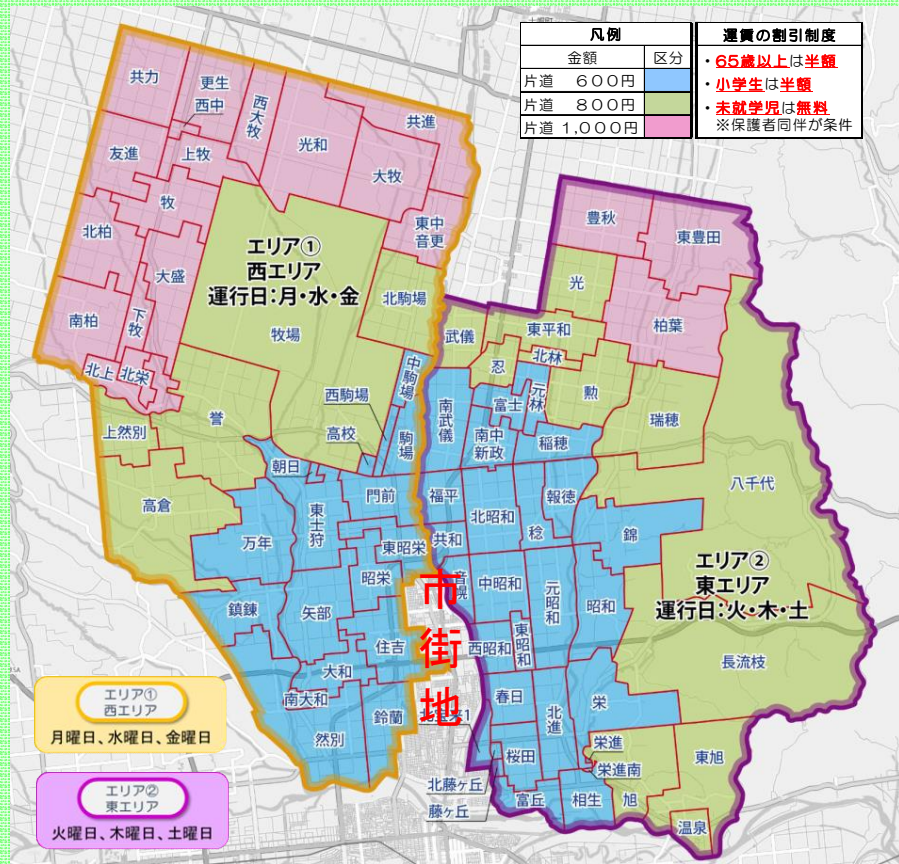
- ・6月21日～6月29日(第1回)事業報告・決算認定、事業計画案・収支予算案、フィーダー計画案の書面協議・承認
- ・9月19日(第2回)フリー降車制度・障がい者運賃割引制度の導入、公共交通に関する勉強会実施の協議・承認
- ・1月11日～1月18日(第3回)地域公共交通確保維持事業評価(地域内フィーダー系統)の書面協議・承認

令和5年度事業の実施状況

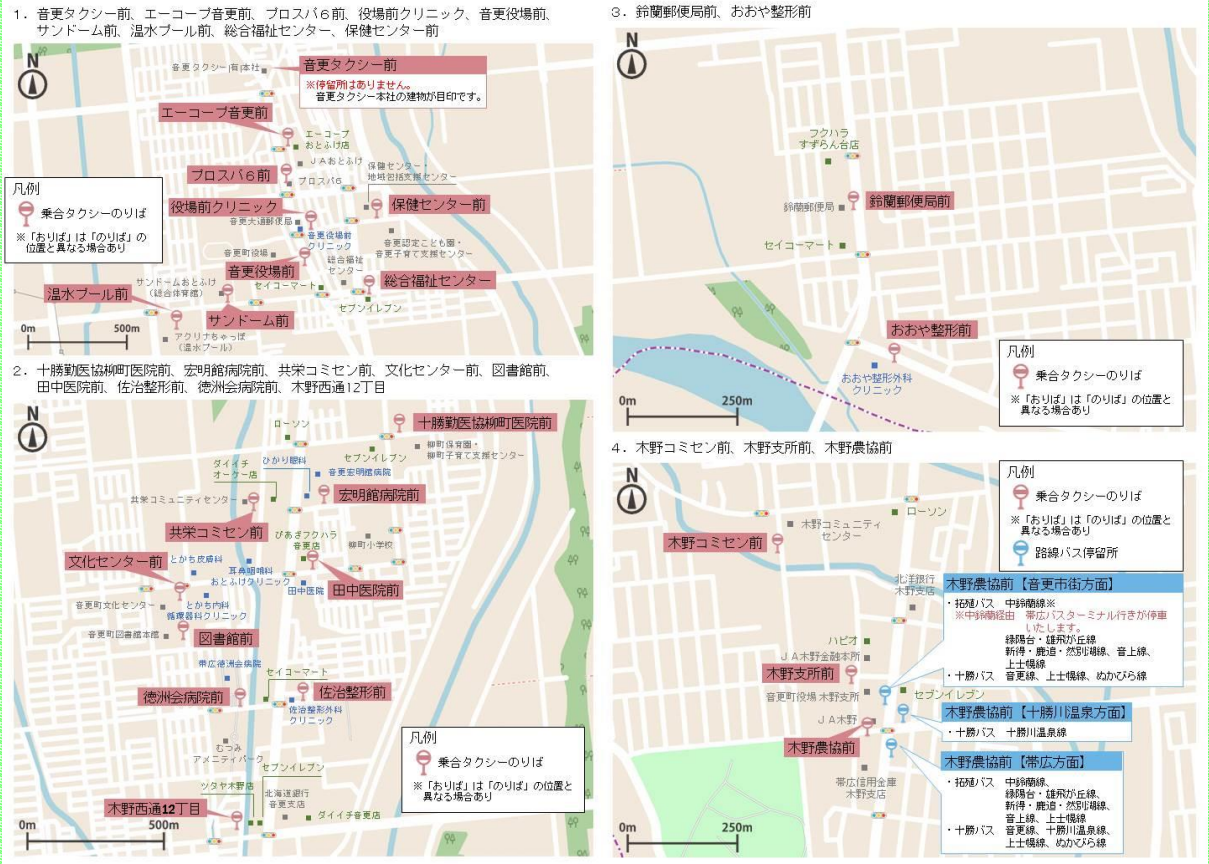
1) プロセス、創意工夫

- ・バスマップを活用して地域間幹線系統との接続状況等について周知した。
- ・町民ニーズを踏まえた地域公共交通計画とするため、令和4年4月26日(火)～5月22日(日)にアンケート調査を実施したほか、令和4年12月23日(金)～令和5年1月23日(月)にパブリックコメントを実施した。
- ・アンケート調査やパブリックコメントの結果を踏まえて、障がいのある方の利用促進及び外出支援を図るため、令和5年11月1日から「障がい者運賃割引制度」を導入した。

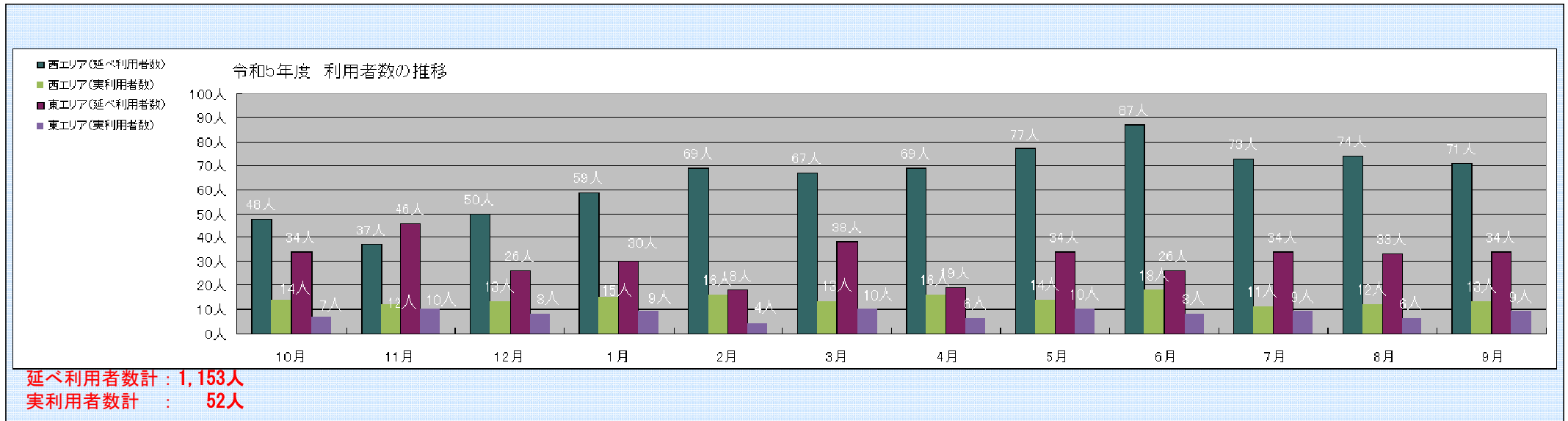
エリアごとの運行日と運賃



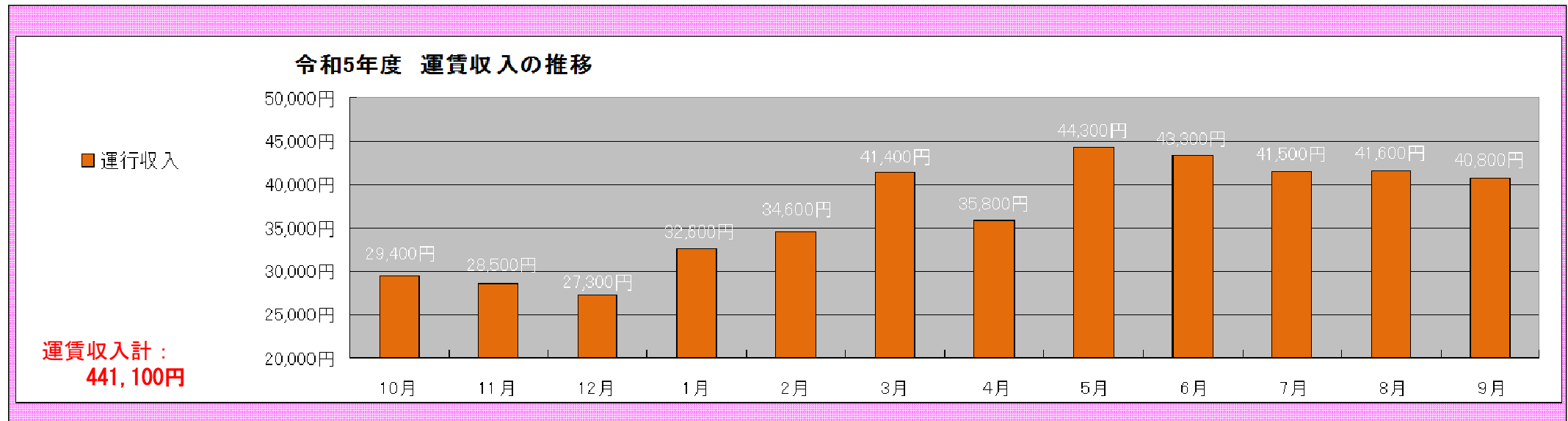
市街地の停留所 (1:音更市街、2~4:木野市街)



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

【 評価:A 】

計画どおり事業は適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

「音更町地域公共交通計画」を着実に推進しながら、利便性の向上や利用の促進に向けた取組を実施し、利用者の更なる増加につなげることで、持続可能な運行を目指す。

6) 目標・効果達成状況

【 評価:A 】

「音更町地域公共交通計画」の目標値である延べ利用者数については、令和5年度の目標値850人に対し、令和4年10月～令和5年9月で1,153人と、コロナ禍前の水準以上で推移し、目標値を大きく上回る見込みであることから、目標を達成している。

※満足度については、2月に結果が出る見込みである。

8) 地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)